



お知らせ

人間ドックの検査料を補助します

人間ドックを受検し、健康管理に役立てましょう。指定医療機関で受検する場合に検査料を補助します。
対象 受検日において、日高市国民健康保険の加入者で35歳以上の人、または市内に住所を有する埼玉県後期高齢者医療制度の加入者
※国民健康保険税や後期高齢者医療保険料を滞納している人を除きます。
※事前に指定医療機関での予約、市への申請が必要です。
公的身分証明書(マイナンバーカードまたは運転免許証等)をお持ちの上、受検日の10日前までに各出張所または



左記へ申請してください。
補助内容 検査料(消費税を除く)の2分の1(上限額2万円)
補助回数 年度内1回
問い合わせ 保険年金課国民健康保険担当、国民年金・医療費担当(1階③、④番窓口)

新たな通園制度が始まります



「こども誰でも通園制度」は、子どもの良質な成育環境を整備するために創設された制度です。
保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化します。
通園時間 月10時間(上限)
対象 保育所、認定こども園、地域型保育事業・企業主導型保育事業所に通っていない生後6か月から満3歳未満までの子ども
費用 1時間当たり300円程度
利用開始までの流れ
①こども家庭庁「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」より利用申請
②市で認定証の発行
③事前面談予約
④面談
⑤利用開始
※実施施設など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問い合わせ 子育て応援課保育担当(1階⑦番窓口)

下水道につなげたら届け出を

下水道の使用を開始または廃止した場合は「使用開始(休止・廃止・再開)届」の提出が必要です。
下水道の使用開始後は、排除汚水量に応じた下水道使用料を水道料金と併せて納めていただくこととなります。
排除汚水量(使用水量)の算定方法は、市ホームページをご覧ください。
※井戸水の使用で世帯人数の変更が生じた場合は、左記へ連絡してください。
問い合わせ 下水道課業務担当 ☎042-989-2771



国民健康保険に加入している人は、所得の申告をお願いします

申告期限 4月15日(水)
申告が必要な人
○日高市の国民健康保険に加入している世帯の世帯主(他の健康保険に加入している場合でも、世帯主については申告が必要です)
○3月31日時点で16歳以上の加入者(収入がない場合や、被扶養者だった場合でも、申告が必要です)
○3月31日時点で15歳以下の加入者で収入のある人
○特定同一世帯所属者の人(国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行したが、引き続き国民健康保険加入世帯の一員である人)
申告が不要な人
○所得税の確定申告(税務署または住

民税の申告(市区町村)をした人
○収入が給与のみで、勤務先から市役所に「給与支払報告書」が提出されている人
○収入が公的年金のみで、日本年金機構等から市役所に「公的年金支払報告書」が提出されている人
○3月31日時点で15歳以下の加入者で収入がなかった人
申告方法 1月1日に住民登録していた市区町村に、前年の収入に係る「市民税・県民税申告書」を提出
問い合わせ 保険年金課国民健康保険担当(1階③番窓口)

国民健康保険の届け出が必要です

国民健康保険に加入・脱退するとき、14日以内に届け出が必要です。
加入するとき
○日高市に転入した
○子どもが生まれた(職場の健康保険に加入していない場合)
○職場の健康保険を脱退した、またはその扶養ではなくなった
○生活保護を受けなくなった
脱退するとき
○日高市から転出する
○職場の健康保険に加入した、またはその扶養になった
○死亡した
○生活保護を受けることになった
その他
○住所が変更になった
○世帯主や氏名が変わった
※職場の健康保険に加入していない場

心身障がい児通学奨励費補助金
心身障がい児通学奨励費補助金を交付しています。該当する人は、左記へ申請してください。
対象 特別支援学校に通学している児童(平成20年4月2日以降生まれ)を養育している保護者

へこたれない大人に

教育相談室だより:514
Aちゃんは、いつも元気で友達とも仲良くできるサッカー好きで小学3年生の男の子です。ただ、お母さんには心配なことがあります。それは、Aちゃんがサッカーで、うまくいかない時周りから言われると、落ち込んでしまいがちです。お母さんは、少し少しいの困難があってもそれに立ち向かい少しいの失敗でくじけない子、将来へこたれない大人になってほしいと願っています。

国立青少年教育振興機構が全国の20から60歳代の男女5000人を対象に子ども時代の体験と現在の資質の関係を調べる調査を行った結果、「子ども頃の親や先生、近所の人に褒められた経験が多い人ほど、大人になってから困難な状況に直面しても「へこたれない」傾向があることが分かりました。へこたれない力が最も強かったのが①「褒められたり、叱られたりする経

補助金額 児童1人につき3000円(月額)
※申請月分から、7月、11月、3月に4か月分ずつ指定口座に振り込みます
持ち物 在学証明書(生徒手帳の写し不可)、振込先口座が分かるもの
問い合わせ 障がい福祉課障がい福祉担当(1階⑧番窓口)

「褒められたり、叱られたり」は多いが、叱られたことは少ない人」③「褒められたことが少なく、叱られたことが多く人」④「褒められることが少なく、叱られることも少ない人」の順となりました。
このことは、子育ては「叱って育てる」よりは、「褒めて育てる」ことが、「将来へこたれない大人になる」ことを示しています。ただし、「褒められたり、叱られたりする経験が多い人」がへこたれない力が最も強かった」という結果のように、悪いところはしっかりと叱ることも大切で、「褒めることも、叱ることもしない」子どもへの無関心や放任がもっとも好ましくないと云えます。

子どもときちゃんと向き合い「褒めるべきところは大いに褒める。悪いところはしっかりと叱る」ことが、少しぐらいの失敗でくじけない子、将来へこたれない力を持つ大人になっていくのではないのでしょうか。

合に手続きが必要です。
届け出ができる人 世帯主・該当者本人・住民票上同世帯の人
※別世帯の人が届け出をする場合は、委任状が必要です。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問い合わせ 保険年金課国民健康保険担当(1階③番窓口)

暑さに負けない体をつくろう！

本格的な暑さが来る前に、体を暑さに慣らしていきましょう。暑さに慣れないと熱中症になる危険が高くなるため、今の時期から体を暑さに慣らすことが大切です。
効果的な運動や習慣
屋外 ウォーキング、ジョギング、サイクリングなど



屋内 筋トレ、ストレッチ、入浴など
※実施時は個人の体質・体調、その日の気温や室内環境に合わせて無理のない範囲で行いましょう。
※暑さに慣れるには個人差があります。数日から2週間程度かかりますので、余裕をもって備えましょう。
問い合わせ 保健相談センター保健相談担当 ☎042-985-5122

戦没者等遺族への第12回特別弔慰金の申請はお済みですか
申請が済んでいない人は、忘れずに申請してください。なお、申請者によって必要書類が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問い合わせ 生活福祉課地域福祉担当(1階⑩番窓口)



ねんきん 令和8年度の国民年金保険料

4月からの令和8年度国民年金保険料は、月額1万7,920円です。
前納すると割引があります
令和8年度の保険料1年分(4月~9年3月分)を現金払いで前納すると3,820円の割引となり、6か月分(4月~9月分または10月~9年3月分)を現金払いで前納すると870円の割引となります。

利用する人は、日本年金機構から4月上旬に送付される納付書のうち、1年分前納や6か月分前納の納付書で、指定の納期限までに納めてください。
2年前納の現金払いもお得です
2年分(4月~10年3月分)を現金払いで前納すると1万6,010円の割引となります。この納付書は申し出がないと送付されず、支払期限が4月末までのため、希望する人はお早めに下記へお申し出ください。
問い合わせ 所沢年金事務所 ☎04-2998-0170